

(第59号)

平成28年12月15日発行

事務局だより

前年同月比（11月末）

会員数	442名	96.3%
男性	271名	100.7%
女性	171名	89.9%

重要なお知らせです。裏面も読んで捨てないでください。

☆「配分金の所得税法上の取り扱い」及び「配分金支払証明書」の発行について

「配分金」収入は所得税法上「雑所得」として取り扱われ、税の申告は確定申告が必要な会員各人の義務となっております。

所得税の課税対象は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得です。その年の所得について確定した金額を計算し、その所得金額に対する税額を算出して、申告と納税を行うことになっており、この申告を確定申告といいます。

会員の皆さんにおいても公的年金や給与所得（労働者派遣事業に従事している会員は後日、連合会より給与所得者の扶養控除等申告書が送付され必要事項を記入のうえ提出後に源泉徴収票が送付されます）がある方は確定申告が必要な場合があります。

なお、確定申告が必要な会員につきましては、様々な所得の有無や金額、年齢区分により個々に異なりますので、詳しくは同封の「配分金支払証明書」を持参のうえ、最寄りの税務署又は市担当課までお問い合わせください。

☆就業相談日のお知らせ（1月）

1月の就業相談の日時は1月23日（月）10時～12時の予定となっております。就業に関してどのようなことでも結構ですので疑問、質問等がありましたらご相談ください。なお、予約は不要です。

☆事務局年末年始のお知らせ

シルバー人材センター事務局の年末年始の休みは平成28年12月29日（木）～平成29年1月3日（火）までとなっております。1月4日（水）からは通常業務になります。

なお、作業日報の提出については各事務所の玄関先の作業日報入れにお願いします。

☆除雪就業会員の募集

会員の皆さんに前日も事務局だよりでお願いしておりますが、除雪に関しては就業会員が限られていて大雪になると事務局でも対応できなくなりせっかくの注文も断らざるを得ない状況となっております。受注を増やすためにも会員のご協力が必要となりますので、希望職種に除雪作業を記入していない方でも、除雪の仕事ができる会員は、事務局から連絡がいった場合はできるだけ就業していただくようお願いします。

☆会員友の会からのお知らせ

平成28年12月6日(火)「ゴニンカン世界選手権大会予選会」が開催され平成29年1月15日(日)五所川原市民体育館で開催される「ゴニンカン世界選手権大会」に出場するチームのメンバー(6名)が決定しました。出場以来毎年入賞していますので、今回こそは優勝目指してがんばってください!

また、平成29年3月には「友の会トランプ大会」も開催される予定です。日程等が決定次第、事務局だよりでお知らせしますので、皆さんお誘い合わせのうえ、奮って参加してください。

「ゴニンカン世界選手権大会出場者」

高橋是清(金山) 奈良良光(市浦) 山内勇四郎(長富) 伊藤徳弘(雛田)

高橋薫範(栄町) 杉山粕男(毘沙門)

補欠 齋藤孝雄(みどり町) 寺田一(石岡)



会員友の会芸能部は社会奉仕の一環として平成28年12月7日(水)五所川原市野里にある「ナーシングホーム野里」を部員12名で訪問し、日頃、練習している唄や舞踊を入居者に披露しました。また、芸能部では部員を募集しており毎週木曜日13時からシルバー人材センター事務所2階音楽室において練習していますので、興味のある方は一度、見学に来てください。



☆平成29年配分金支払日カレンダーを同封しております!

公益社団法人 五所川原市シルバー人材センター 電話34-8844

五所川原市字栄町20番地1 Eメール goshogawara@sjc.ne.jp

ホームページURL <http://webc.sjc.ne.jp/goshogawara>